

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	長谷川祐司（4）	<p>1. コロナ禍における富士市職員の過労死ラインを超える勤務の対応について</p> <p>一昨年、横浜港に到着した大型客船から始まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、富士市内でもここ2年にわたり、富士市立中央病院の感染症病棟をはじめとする医療関係者の対応や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対応に加え、昨年から行っております新型コロナウイルス感染症のワクチン接種対応、また国から国民への特別定額給付金対応等、富士市職員の皆様には多くの想定外の業務に従事していただきました。</p> <p>さて、このようにコロナ禍における業務が行政の担当部署によりかなりの違いはあるようですが、偏った時間外労働を行っている自治体も多くあるとお聞きしました。</p> <p>静岡県内の西部にある市では、昨年6月の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種ピーク時には、担当していた職員14名の時間外労働時間の平均が月に144時間だったとお聞きいたしました。その後、10月には平均19時間と落ち着いたようですが、本年2月より富士市でも一般高齢者の皆さんから3回目の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まっており、担当職員の時間外労働時間が、過労死ラインと呼ばれる時間をオーバーするような過酷な勤務になっていないか心配しております。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) コロナ禍において、富士市では、令和3年度の中で時間外労働時間の最も多かった職員は、月に何時間行ったのでしょうか。</p> <p>(2) 一般の企業では労働基準法の中で36協定を労働者の代表と使用者で結び、労働者の健康を守るための時間外労働時間が定められております。富士市の職員でも部署によっては、この36協定を締結し、時間外労働時間を管理しているとお聞きしましたが、どれくらいの部署が締結されているのでしょうか。</p> <p>(3) これまでコロナ禍のように突発的な業務などで業務量が大幅に増えてしまった際には、どのような対応をされてきたのでしょうか。</p> <p>(4) ここまで、コロナ禍での質問をさせていただきましたが、そもそも新型コロナウイルス感染症対策に関係のない業務におきましては、時間外労働時間が大幅に増えないような管理がされているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	川窪 吉男（30）	<p>1. 旧大昭和製紙工場北側の県道吉永吉原停車場線の歩道整備について</p> <p>この内容については平成31年2月定例会において一般質問をいたしました。今回、再度質問をいたします。その3年前の一般質問では「旧大昭和製紙工場跡地の有効活用について」と題して大きく以下の3項目についてお伺いいたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 操業停止から7年が経過した工場跡地の有効活用について、市長自ら出向き会社側と意見交換していただきたい。 2 この工場跡地は鉄道や旧国道1号等、アクセスもよく、新病院建設の候補地としての可能性は 3 工場跡地の北側に沼川があり、この間に表題の県道があり、自転車通学の学生が危険にさらされながら通学しているので、側溝の一部に歩道を設置するよう県に働きかけをしてほしい。 <p>今回、この3項目を改めてお伺いしたいところですが、コロナ禍の中、時間制限もあることから、3項目めの1点に絞ってお伺いいたします。</p> <p>操業停止から10年たっている工場跡地と北側の沼川間を東西方向に走っています県道吉永吉原停車場線の整備促進についてですが、御存じのとおり、今現在、この県道は通勤者や富士市立高校、県立吉原工業高校の生徒の自転車での登下校の通学路になっております。また、JR吉原駅を利用し、他の学校に通学する学生も利用しています。しかし、この時間帯は通勤の自動車、タンクローリー車、大型自動車の交通量も非常に多い一方、路肩が狭く、歩道もないことから、歩行者や自転車が危険な状態になっています。</p> <p>このような状況の中、平成30年度に元吉原地区では町内会連合会とまちづくり協議会の連名で県富士土木事務所宛てに、この県道への歩道設置の要望書を提出いたしました。このような背景、経緯を踏まえ、3年前に歩道整備に向けた「市としての関わり」として、「土地所有者や県などに対して、働きかけができないか」との質問に対し、「歩道整備の事業化に向け、積極的に関わり、事業が円滑に進むように、県に協力する」との回答でした。それから3年がたちました。そこで、改めてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 県に対して今まで、どのような働きかけをしてきたのか。 (2) 市の働きかけを受けた県の対応と現在の進捗状況について (3) この区間における自転車の走行空間と今後の予定はどうか。 	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（6）	<p>1. 松枯れ被害の撲滅と富士の松原としての再生を目指して 平成27年に、それまでの相次ぐ大型台風の襲来が主な要因となって顕在化した松枯れは、市当局の重点的・継続的な対策によって、平成29年度の被害木3026本をピークに減少傾向にあったが、本年度再び各所で松枯れが目立つようになった。</p> <p>そうした状況に対して、地域からの市長への強い要望もあり、昨年12月に、枯れていた松を残すことなく全て伐採していただいた。</p> <p>松枯れ対策は、松枯れ被害の撲滅が目的であり、それが地域の願いでもある。</p> <p>今回の市当局の迅速かつ集中的な対応によって、そのチャンスが訪れている。</p> <p>勝負は、マツノマダラカミキリが羽化して松を脱出し、健全な松の若い枝葉を後食する春から夏にかけて、いかに的確かつ集中的に対策を講じるかである。</p> <p>また、二度と甚大な被害を発生させず、行政と地域が長期的・計画的な視点に立って、松林の保全・育成に取り組んでいくための共通認識や意思統一を図っておくことが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) マツノマダラカミキリが羽化し松を脱出する前に、ヤニ打ち調査を実施し、全ての被害木及び潜在被害木の確実な伐倒破碎処理を求めるがいかがか。</p> <p>(2) マツノマダラカミキリを確実に駆除するため、適切な時期に、ドローンも活用しての松くい虫防除薬剤散布の実施を求めるがいかがか。</p> <p>(3) 目指す将来の姿（富士の松原）や方針、保全・育成のための施策や取組、市民・事業者・行政の協働での推進方策などを示した、富士の松原再生アクションプラン等の策定を求めるがいかがか。</p> <p>2. 放課後児童クラブの一括運営の状況について</p> <p>放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）については、富士市放課後児童クラブ運営基本方針（以下、「運営基本方針」という。）に基づき、令和2年度より一括運営がスタートし、令和3年度現在、市内27小学校区中12校が移行している。</p> <p>そのような中、一括運営されている児童クラブにおいて、支援員等の退職が相次ぎ、特に某児童クラブでは13名中7名が退職届を提出し、今年度をもって退職するとの情報を得た。</p> <p>全ての児童クラブが一括運営に移行するまであと3年という中で、果たして運営体制は大丈夫なのか、運営は順調にしているのか、不安に感じるところである。</p> <p>万が一何らかの問題があるとすれば、市としても課題を明確にし、対応していかなければならない。</p> <p>そこで、市として特に注視すべきではないかと考える、以</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（6）	<p>下の3点について質問する。</p> <p>(1) 富士市放課後児童クラブ運営基準（以下、「運営基準」という。）に、運営主体は、運営事務局職員及び支援員等の業務に関する能力や業績について適切に評価を行う仕組みを構築し、定期的に職員の評価を行うこと、とあるが、市は職員の評価をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 運営評価委員会が実施する「運営主体の運営状況に係る評価」に、運営の透明性を確保するための情報公開に関する評価細目があり、判断基準として、児童クラブの事業や財務等に関する情報の公表が示されているが、令和3年度の評価はどうであったか。</p> <p>(3) 運営基本方針に、市は随時、適切に指導・助言を行い、毎年度、運営主体の評価を行うとあり、それに基づき、運営評価委員会により「運営主体の運営状況に係る評価」と「育成支援の内容に係る評価」が行われているが、子供の最善の利益を守り安全・安心な居場所を確実に確保するために、念には念を入れてという観点で、令和4年4月から児童クラブも対象となる福祉サービス第三者評価を受けることを提案するがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小池 智明（18）	<p>1. 放課後児童クラブの法人一括運営に向けた移行途中の課題について</p> <p>本市の児童クラブは、27の小学校区に45のクラブがある。各地区の運営委員会による運営は、地区の実情に沿ったものである一方、クラブ運営における格差が生じる一因であることから、提供するサービスの平準化・統一化を図るため、本市の児童クラブの詳細な運営基準を策定した上で、新たな運営主体に一括して児童クラブ運営を業務委託することとなった。</p> <p>令和2年度から、段階的に新たな運営主体＝委託先法人に移行を開始し、5年間（令和6年度まで）で移行を完了し、令和7年度からの完全移行を目指している。</p> <p>議会としては、5年間かけて課題を解決しながら移行していくことに賛成し、予算を認めてきたと私は理解している。</p> <p>そうした中、移行して2年あるいは1年が経過した複数の児童クラブで、各地区の運営委員会が運営していた時代から長年にわたり中心となり勤務してきた支援員の方々が退職するとのことである。</p> <p>支援員の方から話を聞く中では、支援員の皆さんは移行に伴い委託先法人の職員として契約し、勤務してきたが、児童クラブの運営をめぐり、法人（雇用側）との間で発生した様々なギャップを解消することができずに退職に至ったようである。</p> <p>至急解決しなければならない課題があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 法人に移行した12小学校区、計20の児童クラブの現在の主任支援員、支援員、補助員の人数は、それぞれ何人か。</p> <p>(2) 法人に移行した計20クラブ中、各クラブの現場の責任者である主任支援員が令和2年度で退職した、あるいは令和3年度で退職するクラブは幾つあるのか。</p> <p>(3) 令和4年度の各クラブに必要な支援員の確保状況はどうか。</p> <p>(4) 市としては、主任支援員、支援員の位置づけをどう捉えているのか（専門職、パート等）。</p> <p>(5) 児童クラブ運営の根幹は、子供を「安全に預かること」と「質の高い育成支援を行うこと」の両者であるが、事業主体である市としては2年間の委託先法人の状況をどう評価するか。</p> <p>(6) 富士市放課後児童クラブ運営基準では、運営主体は年間育成支援計画を作成しなければならないとされている。この計画は、運営主体＝委託先法人が育成支援に取り組む上で基本となる重要な計画と考えるが、現場の支援員にまで共有されたものとなっているか。</p> <p>(7) 市は、改めて支援員、委託先法人との話合いの場を持ち、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小池 智明（18）	<p>ギャップを調整していくべきと考えるがいかがか。例えば、</p> <p>① 市と移行した児童クラブの現職及び退職した支援員との意見交換</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>② 市と移行を検討中の児童クラブの運営委員、現職支援員との意見交換</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③ ①、②の意見交換内容を検討した上での市と委託先法人との調整及び委託先への指示</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ 委託先法人（雇用側）・市から支援員への説明と合意形成</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	山下いづみ（19）	<p>1. 年末年始における生活困窮者支援について</p> <p>年末年始は公的機関が休業に入り、生活に困ったときに支援を受けることができない方々があります。昨今では、新型コロナウイルスの影響により、居どころを失った、もしくは居どころを失うおそれのある方や、そのほかの生活に困窮した人たちへの迅速な対応も必要です。年末年始になるとボランティアで生活困窮者支援を行う人たちも出てきました。いつ、どこで、誰が生活に困り、助けが必要になるのかは分かりません。また、いつ「助けて！」と声を上げられるのかも分かりません。そこで、年間を通じた切れ目のない生活困窮者支援として、閉庁する年末年始も公的機関が相談場所と衣食住の支援体制を整えることが必要であると考えます。</p> <p>そこで、2点質問します。</p> <p>(1) 年末年始期間中、生活困窮者への支援はどのようなことを行っているのか。</p> <p>(2) 閉庁期間中も支援を適切に実行できるように、関係機関と協力をして困り事相談や衣食住の支援体制の強化を図ってはどうか。</p> <p>2. 外国人児童生徒の日本語の能力に応じた日本語学習支援について</p> <p>定住する外国人家族は増えています。富士市には現在、小中学校を合わせて300人ほどの外国にルーツのある子供たちが学習をしています。子供たちの日本語習得は、その後の進路や就職に大きく関わることなので、子供たちの日本語習得は実に重要なものです。日本語習得のためには、子供たちの日本語の能力を的確に判断して、語学の向上に向けた取組を進める必要があります。しかし、障害のある子供たち向けの特別支援学級が日本語の不得意な外国人の子供たちの受皿になると聞くことがあります。日本語が学べているのかを危惧します。</p> <p>そこで、2点質問します。</p> <p>(1) 日本語能力の判定は誰がどのように行っているのか。</p> <p>(2) 個々の日本語の能力に応じた日本語学習支援はどのように行っているのか。通常の授業へはどのようにつないでいるのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長